

食品中の  
放射性物質対策

原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限の対象食品

(平成27年3月31日時点)

県名	出荷制限品目
福島県	(一部地域) 原乳、ホウレンソウ・コマツナ等の非結球性葉菜類、キャベツ等の結球性葉菜類、ブロッコリー等のアブラナ科の花蕾類、カブ、原木シイタケ(露地・施設栽培)、原木ナメコ(露地栽培)、 <b>キノコ類(野生のものに限る。)</b> 、 <b>タケノコ</b> 、わさび(畑において栽培されたものに限る。)、 <b>うど(野生のものに限る。)</b> 、 <b>くさそてつ(ごごみ)</b> 、こしあぶら、 <b>ぜんまい</b> 、うわばみそう(野生のものに限る。)、 <b>たらのめ(野生のものに限る。)</b> 、 <b>ふき(野生のものに限る。)</b> 、 <b>ふきのとう(野生のものに限る。)</b> 、 <b>わらび</b> 、ウメ、ユズ、クリ、キウイフルーツ、小豆、 <b>大豆<sup>注1</sup></b> 、米(平成23・24・25年・26年・27年産 <sup>注1</sup> )、ヤマメ(養殖を除く。)、ウグイ、ウナギ、アユ(養殖を除く。)、イワナ(養殖を除く。)、コイ(養殖を除く。)、フナ(養殖を除く。)、クマ肉 (全域) 牛肉 <sup>注1</sup> 、イノシシ肉、カルガモの肉、キジの肉、ノウサギの肉、ヤマドリ肉、海産物(32種)
青森県	(一部地域) キノコ類(野生のものに限る。)
岩手県	(一部地域) 原木クリタケ(露地栽培)、原木シイタケ(露地栽培)、原木ナメコ(露地栽培)、キノコ類(野生のものに限る。)、タケノコ、こしあぶら、ぜんまい、せり(野生のものに限る。)、 <b>わらび(野生のものに限る。)</b> 、大豆 <sup>注1</sup> 、スズキ、クロダイ、イワナ(養殖を除く。) (全域) 牛肉 <sup>注1</sup> 、シカ肉、クマ肉、ヤマドリ肉
宮城県	(一部地域) 原木シイタケ(露地栽培)、キノコ類(野生のものに限る。)、タケノコ <sup>注1</sup> 、くさそてつ(ごごみ)、こしあぶら、ぜんまい、 <b>たらのめ(野生のものに限る。)</b> 、米(平成25年産 <sup>注1</sup> )、イワナ(養殖を除く。)、アユ(養殖を除く。)、ヤマメ(養殖を除く。)、ウグイ (全域) 牛肉 <sup>注1</sup> 、イノシシ肉、クマ肉、クロダイ、スズキ
山形県	(全域) クマ肉
茨城県	(一部地域) 原木シイタケ(露地・施設栽培)、タケノコ、こしあぶら(野生のものに限る。)、イシガレイ、アメリカナマズ(養殖を除く。)、ウナギ (全域) イノシシ肉 <sup>注1</sup> 、コモンカスベ、シロメバル、スズキ
栃木県	(一部地域) 原木シイタケ(露地・施設栽培) <sup>注1</sup> 、原木クリタケ(露地栽培)、原木ナメコ(露地栽培)、キノコ類(野生のものに限る。)、タケノコ、くさそてつ(ごごみ)(野生のものに限る。)、 <b>こしあぶら(野生のものに限る。)</b> 、さんしょう(野生のものに限る。)、 <b>ぜんまい(野生のものに限る。)</b> 、 <b>たらのめ(野生のものに限る。)</b> 、 <b>わらび(野生のものに限る。)</b> 、クリ、 <b>イワナ(養殖を除く。)</b> (全域) 牛肉 <sup>注1</sup> 、イノシシ肉 <sup>注1</sup> 、シカ肉
群馬県	(一部地域) キノコ類(野生のものに限る。)、イワナ(養殖を除く。)、ヤマメ(養殖を除く。) (全域) イノシシ肉、クマ肉、シカ肉、ヤマドリ肉
埼玉県	(一部地域) キノコ類(野生のものに限る。)
千葉県	(一部地域) 原木シイタケ(露地・施設栽培)、タケノコ、ギンブナ、コイ、ウナギ (全域) イノシシ肉 <sup>注1</sup>
新潟県	(一部地域) クマ肉
山梨県	(一部地域) キノコ類(野生のものに限る。)
長野県	(一部地域) キノコ類(野生のものに限る。)、 <b>こしあぶら</b>
静岡県	(一部地域) <b>キノコ類(野生のものに限る。)</b>

注1) 福島県・岩手県・宮城県・栃木県の牛肉、茨城県・栃木県・千葉県のイノシシ肉、福島県の24年・25年・26年・27年産米、福島県・岩手県の大豆、福島県・岩手県・宮城県・栃木県・千葉県の原木シイタケに係る出荷制限については、知事の管理下のもとで出荷するものについて一部解除

注2) **太字**については、平成26年4月以降、新たに出荷制限の指示又は指示対象範囲が拡大した品目を指す

厚生労働省「食品中の放射性物質の対策と現状について(概要)」より作成

